

バスケットボールにおける審判体制に関する研究 —M県内審判員の特性及びその組織体制の分析を通して—

山本光太郎 永田秀隆

キーワード：オフィシャル，協会，個人属性，公認審判員

Study on the system of basketball's referee.
- Through the characteristics referees in "M" prefecture
and the analyses of the organization. -

Kotaro Yamamoto Hidetaka Nagata

Abstract

The aims of this study are to develop that the present condition of referee's systems in "M" prefecture through the analysis that the actual condition of referees and organizational systems, and consider that the desirable way in future.

An actual condition as follow became clear as a result of an examination.

- 1) About 85% of the referees were men and most of them were in their 40s from 20s.
- 2) About 90% of the referees had some experience of coaching. And half of their jobs were related to education. As a result, it tended to belong to teachers of some schools. Three keywords, "referee", "school", and "coaching", had some strong relationships each other.
- 3) Most of the referees did them activity so that they wanted to keep having some relationships with basketball. And it developed that referee is one of the ways to have relationship with basketball for them.
- 4) In the situations of economy and society, it tended to have some problems in general. But it also tended to have good communities and relationships among referees.
- 5) Among the referees, their motivations were divided on positive or negative.
- 6) In the referees committee, we found that three problems:①The ratio of men to women on the committee members. ②The assessments and feedback in the basic policies and the important items of coaching. ③The organization of some sections.

As a result, in this study, I considered about some practical suggestions from four themes.

1. The reinforcement that finding younger referees and the gateways to applicant of referees.
2. The review of organizational systems.
3. The active environment for active referees.
4. The reinforced systems for official referees of "M" prefecture basketball association.

Keywords: official, association, Personal attribute, official referee

I. 諸言

1. 研究背景

バスケットボールにおける試合とは、選手を主役として指導者、観客、審判を主とした4者から構成されており、四方向からの努力により成り立っている。各種調査や研究の分野において、選手やコーチを対象にしたものであれば指導方法や練習方法などを扱ったコーチング系のものや、動作解析などのバイオメカニクス、運動学系の領域等で多くの研究例がある。観客を対象にしたものでは近年、Jリーグ（日本プロサッカーリーグ）やbjリーグ（日本プロバスケットボールリーグ）などの各プロスポーツリーグでの観戦者調査が盛んに実施されており、リーグ及びチームのマーケティング志向の高まりもあってその必要性もさらに増していると言える。そういった中であって、バスケットボールの審判をテーマにした調査・研究報告はそれらと比較して実に少数であり、スポーツ全般に範囲を広げても、同様である。そのような現状から、バスケットボールにおける審判とは、試合を構成する重要かつ必要不可欠なエレメントでありながらその実態は十分に把握されていない状況と言えるであろう。そういった意味では、情報の共有がされず審判の普及・発展という視点での可能性は、他の領域に比べて限定的なものにならざるを得ないと言える。近年、審判3人制のスリー・パーソン・システムの普及が進んでおり、国内でもJBL（日本バスケットボールリーグ）及びWJBL（バスケットボール女子日本リーグ機構）や、各カテゴリーにおける上位の試合で運用されている。公益財団法人日本バスケットボール協会（以下、JBA）発行の「2009 オフィシャルズ・マニュアル」からスリー・パーソン・システムのマニュアルも明記され、国内での普及を目指している。さらに、地域での審判員不足の現状や今後の普及を

考えるのであれば、審判員の養成には、質的にはもちろんのこと量的増大も重要なテーマの1つである。

2. 先行研究の検討

鈴木・大山(2012)のバスケットボール審判員のゲームコントロール能力に着目した研究では、元FIBA審判員へのインタビュー調査を通して、その語りを質的に分析し知識化した結果、「コミュニケーション力」「技術の理解」「戦術の理解」というコアカテゴリーを得た。さらに、「技術の理解」と「戦術の理解」には「コミュニケーション力」が大きな影響を及ぼすとした。その他には、川村(1972)の審判の試合中での動き方に着目した審判技術に関する研究や、伊藤・家治川(1963)の試合中のエネルギー需要量についての研究、伊藤(1962,1963)と神丸(2010)の運動強度に関する研究等が見られる。その他の競技からは、ハンドボールの審判体制について取り扱った岡本ら(1997)の研究では、日本協会登録名簿を基に審判員の性別や年齢、人数、資格、職業、地域差などの実態を集計・分析し、現状と問題点を示した。これまでの研究を分類すると、試合中における技術に関することや運動特性に関する研究が多く、それ以外の分野の研究は少なく、バスケットボールにおける審判員の個人属性やその組織体制に着目した研究例は皆無と言える。

3. 研究目的

本研究では、M県内のバスケットボールにおける審判員及びその組織体制の実態の分析を通して、M県内における審判体制の現状を明らかにするとともに、今後の望ましい在り方について検討することを研究目的とする。

II. 研究方法

1. 用語の定義

1) 公認審判員について

①「日本バスケットボール協会公認審判員」

JBA が認定する審判員資格（以下、日本公認審判員、日本公認）は「公認」、「A 級公認」、「AA 公認」とランク分けされており、さらに、AA 級公認審判のうち FIBA（国際バスケットボール連盟）の審査に合格したものは国際審判員として認められる。本研究ではこれらを総称して「日本公認（審判員）」として扱うものとする。2008 年 12 月 1 日現在、国内の公認審判員数は公認審判が 6121 人、A 級公認審判が 206 人、AA 級公認審判が 68 人、計 6395 人（男性：5649 人、女性：746 人）となっている（平原,2010）。

②「M 県バスケットボール協会公認審判員」

M 県が認定する、県独自の審判員資格（以下、県公認審判員、県公認）であり、県審判委員会主催の講習会で一定基準以上を満たした者に資格が与えられる。M 県で日本公認審判員になるには、この M 県公認を経なければならない。

2) テーブル・オフィシャルズ (TO)

テーブル・オフィシャルズとは、スコアラー、アシスタントスコアラー、タイマー、24 秒オペイター各 1 人から構成され、審判とともに規則に従ってゲームを公正かつ円滑に進行させる役割を担う。TO とも呼ぶ。

2. 調査手法

1) 文献調査

M 県内の日本公認審判員及び県公認審判員の現状を把握するため、M 県バスケットボール協会（以下、M 県協会）審判委員会総務担当へ、メールによる問い合わせを行った。その結果、(i)「県審判員登録名簿」（性別、年齢、所属連盟、職種、日本公認昇格までに要した年数）と(ii)「都合伺いメールの返信記録」の 2 つのデータ提供にご協力いただいた。データ入手日は、(i)が 2012 年 4 月 23 日で、(ii)が 2013 年 2 月 1 日であり、氏名や住所、連絡先等の個人情報を除外

し編集してもらったものを提供していただいた。さらに、JBA や M 県協会及び他都道府県協会（以下、他県協会）の関連資料についても、それぞれのウェブサイトを中心に収集した。

2) 質問紙調査

①調査対象

M 県協会審判委員会に所属している全ての日本公認審判員、及び県公認審判員の有資格審判員を母集団とし、その中から調査期間中、試合会場に会場に到着していた審判員を調査対象者とした。

②調査方法

筆者及び調査員が各大会当日に会場へ赴き、審判の割当があった審判員、または観戦等で会場に来ていた審判員に直接依頼をして、その日のうちに記入してもらい回収した。依頼する際は、調査の趣旨を簡単に説明し調査協力の了承を得たのち、主に審判控室等の椅子と机のある環境で記入してもらった。依頼した全ての審判員から協力を得ることができたので、調査票の回収率は 100%で、有効回収数は 106 部であった。調査内容は「対象者の基本的プロフィール」（14 項目）、「審判をはじめたきっかけ」（12 項目）、「審判活動の継続理由」（16 項目）、「審判活動に関する事項」（18 項目）で構成した。調査期間は、平成 24 年 8 月 16 日から平成 24 年 11 月 11 日の期間で、大会が開催される週末を中心に実施した。データの集計と分析には、Microsoft Excel 2010 を使用し、単純集計及び日本公認と県公認の資格別でクロス集計を行った。

Ⅲ. 結果

1. 審判員の個人属性

1) 県審判員登録名簿

県審判員登録名簿の男女非は男性が 86.6%、女性が 13.4%であった。その他の項目は以下の表の通りである。

表1 年代

年代	(n=404)
10代	1.7%
20代	30.9%
30代	24.3%
40代	30.0%
50代	11.6%
60代	0.7%
不明	0.7%

表2 所属連盟

所属連盟	(n=404)
ミニ連	38.4%
中体連	22.8%
高体連	8.9%
学連	7.9%
クラブ連	10.4%
実業団連	3.2%
一般	7.9%
不明	0.5%

表3 職業

職業	(n=135)
大学生	3.0%
教員・教育	55.6%
民間企業	34.1%
公務員	6.7%
不明	0.7%

表4 県公認から日本公認への昇格年数

県公認から日本公認への昇格年数 (n=47)	
1年	12.8%
2年	36.2%
3年	14.9%
4年	14.9%
5年以上	21.3%

2) 質問紙調査

質問紙調査の男女比は男性が84.0%、女性が16.0%であり、ライセンス別では日本公認が60.4%、県公認が39.6%であった。その他、主な項目の結果は以下の表の通りである。

表5 年代(質問紙)

年代	(n=106)
10代	1.9%
20代	37.7%
30代	28.3%
40代	22.6%
50代	8.5%
60代	0.9%

表6 職業(質問紙)

職業	(n=106)
大学生・専門学生	10.4%
教員・教育関係	46.2%
会社員	32.1%
自営業	2.8%
パート・アルバイト	0.9%
専業主婦	0.9%
その他	6.6%

表7 競技経験

競技経験 (n=106)	
している	30.2%
過去にしていた	65.1%
したことはない	4.7%

表8 指導経験

指導経験 (n=106)	
している	61.3%
過去にしていた	27.4%
したことはない	11.3%

表9 自由裁量所得

自由裁量所得/毎月 (n=106)	
0~9,999円	1.9%
10,000~19,999円	13.2%
20,000~29,999円	14.2%
30,000~49,999円	38.7%
50,000~99,999円	20.8%
100,000円以上	3.8%
欠損値	7.5%

表10 審判活動費用

活動費用/毎月 (n=106)	
0~4,999円	38.7%
5,000~9,999円	27.4%
10,000~19,999円	11.3%
20,000~29,999円	6.6%
30,000円以上	5.7%
欠損値	10.4%

次に、「審判をはじめたきっかけ」及び「審判活動の継続理由」、「審判活動に関すること」の質問内容においては、5段階尺度(まったくあてはまらない:1~大いにあてはまる:5)で回答してもらったものの平均スコアを各群(全:全体群、日:日本公認群、県:県公認群)ごとに算出した。そのうち、主な項目の結果は以下の図の通りである。

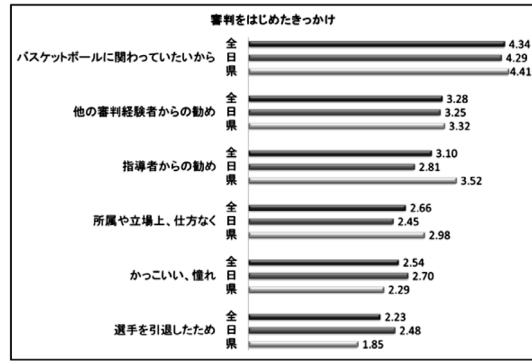


図1 平均スコア(審判をはじめたきっかけ)

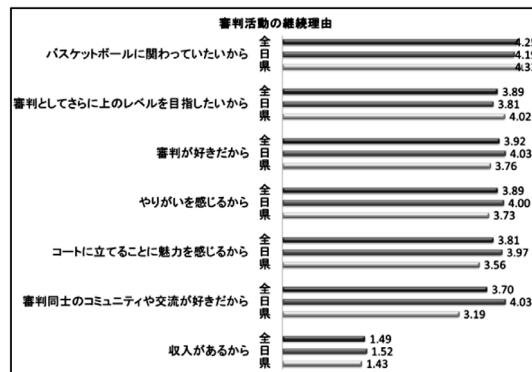


図2 平均スコア(審判活動の継続理由)

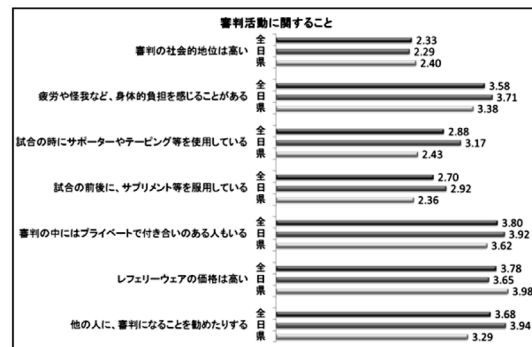


図3 平均スコア(審判活動に関すること)

質問紙調査の最後に、今後、審判の普及や発展及び組織体制がより良くなるための改善点やご意見を伺った自由回答欄を設けたところ、34名から全59のご意見をいただいた。それを内容ごと9つの項目に分類した結果、「情報の共有・管理に関すること」と「人材発掘や若手審判に関すること」の項目が最も多く、次に「指導や育成に関すること」の項目が多かった。

2. 県審判委員会における組織体制

1) 組織

M県協会審判委員会は、22名（男性19名、女性3名）から構成され、委員長を頂点として5つのセクションが存在している。それは「顧問」、「総務」、「運営」、「指導」、「TO」の5つである。「運営」は各カテゴリーの運営を担う審判員らによって構成されている。「指導」は、講習会を開催しその講師役を担う。「TO」はそれに関する運営や人材育成などを担う。また、これに関して他県との比較も行った。全都道府県を対象に調査した結果、組織図及び設置しているセクション及び役割が確認できたのは、M県を除く他の15の県であった。その比較の結果、M県は設置しているセクション及び役割の数が最も少ない県であった。

2) 基本指針と指導重点項目

M県協会審判委員会では、毎年度、「基本指針」と「指導重点項目」を公表している。平成24年度基本指針は、10項目、指導重点項目は9項目について記されていた。公表する以外にその評価、実績等の記録は見うけられなかった。

3) 都合伺い制度

M県では、平成24年度より日本公認審判員を対象に「都合伺い制度」の運用を導入している。これは、メールリストを利用して各審判員の向こう2ヶ月程の予定を委員会で集約するというものであり、運営担当者の負担軽減や、審判機会均等を促す等の効果が期待されている。県内の主要な大会及び対象日が指定された都合伺い表が総務から各審判員へと一斉に送信される。各審判員は対象日に「全日○」、「午前のみ○」、「午後のみ○」、「×」のいずれかを入力して期限内に返信をする。平成24年度は全5期に分けて実施され、対象大会数は23大会で、対象日数は53日であった。これにより、対象の大会に審判として参加するためにはメールへの返信が前提となった。その返信状況についてまとめた結果を以下に記す。

返信数が最も多かったのは10・11月期73人（返信率55.7%）で、最も少なかったのが2・3月期の57人（返信率43.5%）であった。平成24年度の各期平均返信数は65.8人、返信率は50.2%となり、ほぼ半々の割合であった。また、3期分以上返信したが、対象日の都合が「×」及び空欄の割合が80%以上だった人は17名、全体の13.0%であった。この結果から、審判活動に対して積極的な人とそうではない人の割合を筆者独自で算出したところ、審判活動に対して積極的なのは48.8名で全体の37.3%、非積極的なのは82.2名で全体の62.7%となった。

4) 競技者数・チーム数との関係

県内の審判員数について、競技者数とチーム数（平成23年度現在）との関係をそれぞれ男女別で比較した。

表11 競技者数とチーム数との関係 (日:日本公認、県:県公認)

	男性	女性	合計
審判員数	日:118 県232 (86.6%)	日:17 県:37 (13.4%)	404 (男:350 女:54)
競技者数	6,639 (58.9%)	4,624 (41.1%)	11,263
チーム数	403 (54.8%)	332 (45.2%)	735

単位:人

各項目の男女別及び合計の人数は表11の通りである。単純な計算上ではあるが、審判1人当たりの競技者数は27.9人を担っており、日本公認のみの場合では83.4人を担っていることになる。審判員数とチーム数との比較では、審判1人当たりのチーム数は1.8チームを担っており、日本公認のみの場合では5.4チームを担っていることになる。また、1チームが年間15試合を行うとすると、県内審判1人当たり27試合を担当することになり、日本公認のみの場合では1人当たり81試合を担うことになる。

IV. 考察

1. 審判員の個人属性における傾向

審判員の実情においてまず特徴的な

は、女性審判員の希少性である。岡本ら(1997)のハンドボール競技における審判の研究でも同様の結果であったが、バスケットボールにおいても女性審判員の発掘・育成は一つの課題と言える。女性審判員が少数である原因やその必要性、根拠等をこの場で提示することは難しいが、試合には女性特有のプレイがあり、それに対しては競技経験のある女性審判員の方がより理解があると考えられる。また、判定に対する選手のフラストレーションを男性審判員よりも軽減できる可能性も考えられる。職業別の結果では、圧倒的に「教員・教育関係」の職に就いている人が多く、学校教員への依存体質であることがうかがえた。さらに、審判員における競技の指導経験者の割合や、審判をはじめたきっかけの1つとして指導者が影響を与えているという結果を考えると、「学校教育」、「指導」、「審判」の3つのキーワードは強い関係性を持っていると言える。審判機会の多さやその必要性、教員や指導者が同時に審判もやらなければならないという環境や風潮があるのであるとすれば、教員・教育関係者の審判員が多くなるのは仕方のない部分もある。しかし、今後、組織としての発展を考えた時には、同業者や似た価値観を持つ者ばかりが集まるのは決して望ましい状態であるとは言えない。だからと言って、現在までの体制を否定するのではなく、良い点や悪い点、課題、現状からの妥協点等を整理していくべきである。

2. 審判員の量的現状

県内の審判員の人数は、日本公認審判員が135名、県公認審判員が269名の計404名であるが、戦力として考えた時にはやはり日本公認審判員を増やしたいところであるだろう。その日本公認審判員を対象に運用されている、都合伺い制度におけるメールの返信状況からは、定期的に審判活動を

しているのは全体の40%未満であり、人数にして50人弱である。日本公認審判員の半数以上が審判活動に対して消極的、もしくは定期的な活動ができない状況にあり、積極的に活動している人とそうでない人との顕著な二極化傾向にあることが示唆された。このことから、積極的に活動している審判員は県公認審判員においても、日本公認審判員と比べて同等以下であることは容易に予想ができる。よって、審判員が量的に充当しているとは言い難い。一方で、JBAは「JBA2010宣言」において、2030年に登録者数100万人を目指すということを宣言している(平成23年度の競技者登録数は615,458名)。さらに、今後はスリー・パーソン・システムの普及も予想され、こうした方針と現状を踏まえれば、審判員の養成においては、質的向上はもちろんのこと量的増大は急務である。

3. 審判員の発掘、組織体制について

審判員の人材発掘や育成においては、10代後半及び20代前半の年齢層に着目したい。審判をはじめるとききっかけにしやすい年齢層として、部活を引退する高校3年生や進学したばかりの大学1年生の時期が考えられる。県公認資格を取得してから日本公認資格を取得するまでに要する年数の割合は「2年」が最も多いことから、大学生の場合は卒業までの間に十分に日本公認審判員になれる可能性はあると言える。しかし、いざ審判をはじめようと思えば、一から用具などを揃えた場合の初期費用は、最低でも約35,000円(筆者独自に算出)がかかる。仕方がないとはいえ、そういった経済的な面は、学生にとっては障害の一つとなる要素である。難しい問題ではあるが、もし、そういった点を少しでも補える施策があるとすれば、若手審判員養成における1つの可能性を見出せるのではないだろうか。

審判委員会が毎年公表している基本指針

と指導重点項目について、その内容自体に問題はないが、その達成度合い等を評価する基準が示されておらず、公表して終わりになってしまっている可能性があり、その見直しや新たな運用方法があっても良いと考える。

審判委員会内におけるセクション及び役割について他県と比較してみると、M県のそれは枠組みがやや大雑把な感が否めない。特に、業務内容が多岐にわたることが予想される「総務」においては、役割を細分化する余地がある。また、「女性」や「普及」などをテーマにした、時流に即した部署や役割を設けている県も見られる。さらに、委員会における男女比率では22名中、女性が3名のみであることも含め、委員会における組織体制の枠組みについて検討する価値は十分にあると考えられる。

V. 結論

1. まとめ

本研究の目的は、M県内のバスケットボールにおける審判員及びその組織体制の実態の分析を通して、M県内における審判体制の現状を明らかにするとともに、今後の望ましい在り方について検討することであった。

M県内のバスケットボール審判員の実態調査の結果を以下、述べる。日本公認審判員は135名、県公認審判員は269名の計404名であり、男性と女性は約9:1の割合で、年齢層は20~40代が中心であった。職業別においては、教員・教育関係者が半数を占める結果になり、また、ほとんどの審判員が競技経験と指導経験を持ち合わせていることから、「審判」は「学校教育」と「指導」との間に強い関係性を持つことが示唆された。

「バスケットボールに関わっていたいから」という思いが、審判をする上での大きな

動機付けの一つになっており、審判が競技との関係性を持つ手段の1つになっていることがわかった。さらに、指導者その他の審判経験者からの影響も、審判をはじめのきっかけの強い要因になっていた。また、審判活動において肉体的・精神的負担を感じるものがあつたり、経済的な面や社会的地位などの審判の価値的な側面においては、全体的に問題があるという傾向が強かつたりと、審判は決して容易な役割ではないということが確認された。しかし、そういった環境を共有していることもあるのか、審判同士のコミュニティや繋がりは強いという傾向も見られた。

組織体制の面では、まず、審判員の量的現状に課題が見られた。競技者数やチーム数、審判員数に対する実際の参加率、その他現状を踏まえた上で、審判員は量的に充実していると言える状況にはなかつた。また、積極的に審判活動をしている人とそうでない人との二極化傾向にあることが示唆された。審判委員会の構成としては、枠組みがやや大雑把な感があり、各セクションの負担が大きくなっていることが考えられる。また、「基本指針」や「指導重点項目」等の委員会としての年度目標においては、アセスメントやフィードバック等の観点からその運用に課題が見られた。委員会を構成するメンバーの人数は22人であるが、その男女比率（男性19名、女性3名）においては検討の余地があると思われる。

2. 実践的示唆

調査結果及び考察を踏まえて、4つのテーマから実践的示唆を検討した。すべてが今すぐに実践可能なことではないが、一つの可能性として捉えていただきたい。

1) 若年層の発掘及び導入部分の強化

まず、提案したいのはレフェリーウェアのレンタル・リユース制度である。目的としては、審判初心者の人が審判活動をはじ

める際の初期費用を考慮して、いきなり新品の用具を全て揃えることへの負担とリスクを減らすことが挙げられる。また、使用機会がなくなったレフェリーウェアも再利用できることからメリットは大いにある。その他、学割制度等、何らかの形で若年層へのアプローチを検討していく価値は大いにあるであろう。審判をはじめのきっかけとなる時期として、最後の大会を後に引退した高校3年生や、環境が変わる大学1年生の年代が考えられる。そういった人を対象に、現役の若手審判員を講師にしたセミナーや座談会等を開催し、審判をはじめするにはどうしたら良いのか、あるいは今後、選手以外で競技に関わる方法の紹介等を内容にして、まず存在や仕組みを知ってもらうことが大切である。また、審判に興味を抱いている人を確実に参画させるためにも、県公認取得以前の段階における初期対応等の導入部分の整備は重要である。

2) 組織体制の見直し

毎年度更新される「基本指針」と「指導重点項目」については、何らかのアセスメント(評価)とフィードバックを導入した運用によって、より意識や成果を高められるものとする。委員会内のセクションの編成については、検討の余地ありで、その改善策の一環として新たに「広報」を設置することを提案する。審判員の量的増大や若年層・女性層の発掘等、普及を目的としたテーマに広報活動は欠かせない。その中で、今以上の基本的情報の開示を行い、閉鎖的な組織体制を改善していくべきである。女性のテーマに関して言えば、女性目線からの意見や考えを反映させる意味でも、審判委員会における男女比は改善の余地があると言える。また、女性や若年層に対してはTOのポジションを活用する等、組織に携わるきっかけ作りに生かしたい。

3) 現役審判員の活動環境について

審判をはじめのきっかけとして、窓口的な役割も担う現役審判員の満足度を高めることにも大きな意味があると考えられる。現役審判員が充実した環境で活動を送ることができれば、審判に対して肯定的な見解や価値観を抱くことができ、それが新たな審判員発掘へと繋がる可能性は期待できる。委員会の役割の一つに、日本協会からの決定や方針をトップダウン的に伝えていくことと同時に、県内で活動している人の意向をくみ取るボトムアップ的機能も有するべきである。

4) 県公認の強化

M県において県公認審判員は、大会運営には必要不可欠な存在であることは間違いないと言える。また同時に、次期日本公認審判員の発掘という観点からも重要な位置付けである。だが、目標や意識の高さもそれぞれであり、約250名全員を管理・強化していくことは容易ではないし、現実的でもない。よって、「県A級公認」を作り、県公認審判員を2つのランクに分けることを提案する。県A級公認の基準としては、日本公認の取得を目指せる技能及び意識を有していることが望ましいと考える。県A級公認の者のみが、日本公認審査を受ける資格を有するとすればその価値も担保され、より重点的な強化が期待できる。

3. 本研究における課題と限界

質問紙調査においては、個人情報などの観点から全数調査の実施は叶わなかった。また、調査の性質上、審判活動に積極的な方が対象になっており活動に消極的な人や、調査期間中に活動実績のない人たちは自動的に対象となっていない。女性審判員については今後、男性審判員に比べて量的に少ない原因や、女性審判員の必要性を裏付ける理由や根拠を示すことが重要である。今回、参考・比較対象になりえるような研究や調査資料は限られていたが、JBAをはじめ

め、全体的に審判に関する情報量があまりにも少ないという現状もある。基本的情報を得られる環境にないというのは、普及・発展及び周囲からの理解や評価という面で、マイナスに働くことはあってもプラスに働くことはないであろう。今後はそういった閉鎖的な体質を改め、基本的情報の開示がなされていくことを強く望む。

VI. 文献

伊藤文雄 (1962) バスケットボール競技審判員の運動強度に関する研究-1-。論攷(9)

伊藤文雄 (1963) バスケットボール競技審判員の運動強度に関する研究-2-。論攷(10)

伊藤文雄・家治川豊 (1963) バスケットボール競技審判員のエネルギー需要量について。体育学研究 8(1), 346.

岡本研二・清水宣雄・北村善夫 (1997) ハンドボールにおけるレフェリー体制の現状と問題点—平成 8 年度日本協会登録の分析から—。茨城大学教育学部紀要(教育学科) 46 : 137-144.

川村正義 (1972) バスケットボール審判の技術：審判の動きについて。北海道駒澤大学研究紀要 7 : A117-A128

神丸一祐 (2010) バスケットボール競技審判の運動強度と運動効果。国際人間学部紀要 16 : 21-30

公益財団法人日本バスケットボール協会 (2012) 登録者推移(平成 23 年度競技者登録数一覧表) —公益財団法人日本バスケットボール協会。

http://taiiku-gakkai.or.jp/kinanshi/pdf/kenkyu_toukoutebiki.pdf、(参照日 2012 年 12 月日)

公益財団法人日本バスケットボール協会 (2012) 登録者推移(平成 23 年度チーム加盟数一覧表) —公益財団法人日本バスケットボール協会。

<http://www.japanbasketball.jp/jba/data/en>

[rollment/pdf/team/teat_2011.pdf](http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/36204c3cc6683e0750f15941090ea7a1.pdf)、(参照日 2012 年 11 月 8 日)

公益財団法人日本バスケットボール協会審判・規則部 (2011) ニュース—BASKETBALL 審判指導・評価ハンドブックについて。

<http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/36204c3cc6683e0750f15941090ea7a1.pdf>、(参照日 2012 年 11 月 8 日)

財団法人日本バスケットボール協会審判・規則部 (2011) 2011 オフィシャルズ・マニュアル。財団法人日本バスケットボール協会

財団法人日本バスケットボール協会審判・規則部 (2011) 2011～バスケットボール競技規則。財団法人日本バスケットボール協会

首藤久雄・矢島こずえ・仲澤眞監 (2011) Jリーグ スタジアム観戦者調査 2011 サマリーレポート。社団法人日本プロサッカーリーグ (Jリーグ)

鈴木淳・大山泰史 (2012) バスケットボール審判員におけるゲームコントロール能力に関する質的研究～グラウンデッドセオリアプローチを用いて～。福岡教育大学紀要第 61 : 5 : 65-72.

平原勇次監 (2010) 間違いやすいジャッジがひと目でわかる！バスケットボールのルールとスコアのつけ方。毎日コミュニケーションズ、pp146.

宮城県バスケットボール協会 (2012) 審判委員会 - Road to Basketball Referee.

<http://miyagi.japanbasketball.jp/referee/files/road-to-referee.pdf>、(参照日 2012 年 11 月 8 日)

宮城県バスケットボール協会 (2012) 審判委員会—委員会紹介—平成 24 年度組織図。

http://miyagi.japanbasketball.jp/referee/files/referee20120919soshiki_kaitei.pdf、(参照日 2012 年 11 月 8 日)

